

女性の役員、委員が増加

令和5年度女性の政策・方針決定参画状況調査

日歯はこのほど、「令和5年度女性の政策・方針決定参画状況調査」の結果を取りまとめた。本調査は、第5次男女共同参画基本計画等に基づき実施される「政策・方針決定過程への女性の参画状況に関する調べ」に合わせ、日歯が都道府県歯の女性歯科医師の活動や活躍の支援、男女共同参画推進の取り組み状況を把握し、今後の支援事業に役立てるために平成23年度から毎年実施している。

女性の割合は8・5%で、前回から0・5%増加、当初の4・2%から倍以上になった（図2）。また、女性委員が在籍する委員会の割合は47・4%で、当初の27・9%から約20%増えた（図3）。

日歯現役員における女性委員の割合は18・5%（27人中5人）。政府は「女性活躍・男女共同参画の重点方針2023」（女性版骨太の方針）で、令和12年までに女性役員比率30%達成を掲げており、今後の取り組みが強化されていくことが見込まれる。

歯科医師会における女性会員の活動の場を広げ、地域での歯科保健事業等に参画できる女性歯科医師を増やすためには、「会議やミーティング、講演会や研修会の開催時間帯を見直す」「若い世代・女性の働き方の多様化に伴い、各都道府県歯で設けているさまざまな会員種別の中で女性が活動できるような工夫を凝らす」等、女性が生き生き伸び伸びと活動できるような環境づくりが求められる。そのためには、既成概念を委ね、男性女性双方の意識を改革していくという細やかな作業展開が必要となる。

日歯では昨年4月、都道府県歯を対象とした若手歯科医師活躍推進意見交換会を開催し、歯科医師会における人材確保に向け、若手・女性歯科医師についての取り組みを考え、それを実現していくべく積極的な意見・情報交換を行った。本執行部では、昨年12月に若手・女性歯科医師活躍推進チームを設置。若手歯科医師活躍推進「女性歯科医師活躍推進」のワーキンググループに分かれて、歴代の執行部において行われてきた取り組みを検証し、課題を整理する。そして、課題解決のための具体的な施策を早急に検討し、できることから実施してまいります。

調査結果では、都道府県歯における役員総数に占める女性の割合は7・5%で、前回（令和4年度調査）から1・5%増加。当初（平成23年度調査）の2・6%から約5%増えた（図1）。委員会の総数に占める

